

# 施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-2-(4) 子育て福祉の充実
施策の目的	特別な配慮が必要な子どもやその家庭への相談・支援体制を充実し、その権利を守り、社会への自立を進めます。
施策の現状に対する評価	<p>(児童虐待対応の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待対応件数はここ数年増加しており、対応困難な虐待ケースや発見・通告時には虐待が深刻化しているケースも多く見受けられる。</li> </ul> <p>(社会的養育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭養育優先の理念のもと里親委託を促進すべきだが、実親の不同意や里親登録世帯数が十分でないこと等から里親委託が進んでいない。</li> <li>代替養育を必要とする子どもが入所する児童福祉施設等において、施設の小規模化等の実施率が50%以下と低い。</li> <li>入所中の自立支援や退所後のアフターフォローが充分でなく、措置解除後、生活に不安・困難を抱えても相談できない児童等が存在する。</li> </ul> <p>(ひとり親家庭の自立の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭の身近な相談窓口である市町村に母子・父子自立支援員を配置し、各家庭の状況に合った支援施策等を紹介できるよう、情報提供・研修等を行っている。</li> <li>関係機関と連携した各種相談事業や就労支援事業、高等職業訓練促進資金貸付事業等により安定的な就労に繋がっている。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談所の機能強化のため、中央児童相談所に正規保健師、学校等連携支援員(教員OB)を配置し、専門性の向上を図った。</li> <li>里親の支援体制を拡充するため、里親支援専門相談員の配置や県社会福祉士会に対して研修委託を働きかけた。</li> <li>児童養護施設等の整備計画を策定し、島根県社会的養育推進計画の中に位置づけた。</li> </ul>
今後の取組の方向性	<p>(児童虐待対応の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>虐待事案に迅速かつ適切に対応するため、専門職を継続して採用するとともに、児童相談所や市町村職員を対象とした専門研修等を実施し、専門性の向上を図る。また、関係機関の連携強化や市町村の子ども家庭総合支援拠点設置を促進し、相談体制の強化を図る。</li> <li>一時保護された児童の安心安全の確保、人権擁護のため、処遇改善を図っていく。児童虐待予防への理解を深めるため、広報啓発活動を引き続き実施していく。</li> </ul> <p>(社会的養育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>里親制度が地域社会に浸透するよう普及啓発活動を推進していくとともに、児童相談所と児童福祉施設が連携し、児童の長期入所を解消し、里親委託率の向上を図る。また、里親への研修や交流会等を通じて、里親と協働する関係機関の拡充を図る。</li> <li>国交付金等を活用し、施設の小規模化等、各施設の整備計画を着実に進めていく。</li> <li>措置解除後の社会生活における不安や悩みを解消し、自立を支援するための相談体制を構築する。</li> </ul> <p>(ひとり親家庭の自立の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ひとり親家庭等自立支援計画」(「しまねっ子すくすくプラン」に包含)に基づき、ひとり親家庭の現状とニーズにマッチしたより効果的な自立支援を行うため、子育て・生活支援、就業支援、養育費確保等の支援や経済的支援等を総合的に実施していく。</li> </ul>



## 事務事業の一覧

施策の名称		V-2-(4) 子育て福祉の充実				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	子どもと家庭相談体制整備事業	悩みや相談を抱える児童や家庭	身近なところで相談できるとともに、適切な支援が受けられる。	67,260	99,777	青少年家庭課
2	子どもと家庭特定支援事業	一時保護や特別な支援が必要な児童や家庭	児童の心身や養育上の問題を軽減する	192,142	370,669	青少年家庭課
3	施設入所児童支援事業	社会的養護を必要とする児童	施設において保護・養育、自立支援の充実を図る。	1,238,612	1,789,127	青少年家庭課
4	里親委託児童支援事業	社会的養護を必要とする児童	個別的な生活支援・自立支援を行うことができる家庭的環境の元で養育を受ける	101,711	127,831	青少年家庭課
5	母子家庭等自立支援事業	母子家庭、父子家庭、寡婦	自立の促進と生活の安定を図る。	13,813	15,109	青少年家庭課
6	母子家庭等経済支援事業	母子家庭、父子家庭、寡婦	自立の促進と生活の安定を図る。	87,928	101,956	青少年家庭課
7	障がい者自立支援医療等給付事業	障がい者(児)及びひとり親家庭等	医療費の自己負担を軽減することにより、福祉の増進を図る	2,286,718	2,331,081	障がい福祉課
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		子どもと家庭相談体制整備事業			
目的	誰(何)を対象として	悩みや相談を抱える児童や家庭	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	身近なところで相談できるとともに、適切な支援が受けられる。		67,260	99,777
			うち一般財源 (千円)	57,080	86,107
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所運営事業:学校等連携支援員(教員OB)を配置し、学校等との連絡調整等を強化する。</li> <li>・児童相談所虐待対応機能強化事業等:悩みや相談事を抱える児童や家庭からの相談に対し、児童相談所が専門的な援助を実施する。児童虐待の予防及び早期発見、地域での子育て家庭の見守り・支援を進めるため、県民に対する啓発等を行う。</li> <li>・児童福祉法改正に係る体制整備事業:児童相談所及び市町村の専門性を強化するため、児童相談所・市町村職員等を対象とした専門研修(義務研修)を実施する。</li> <li>・児相職員が効率的に業務を行うことができるよう、児童相談システムの改修(機能改善)を予定する。</li> </ul>			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央児童相談所に、学校等との連絡調整等を行う、学校等連携支援員(教員OB)を配置した。</li> <li>・中央児童相談所に、相談対応や市の保健師と連絡調整を行う、正規保健師を配置した。</li> </ul>			
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	児童福祉関係市町村職員等専門研修の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	101.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度の児童相談の状況 相談対応件数 児童相談所:2,497件、市町村1,074件 児童虐待対応(認定)件数 児童相談所 令和元年度 395件(前年比約32%の増) 平成30年度 300件 市町村 令和元年度 306件(前年比約34%の増) 平成30年度 229件 児童相談所への虐待通告件数 令和元年度 654件 H30年度 557件 市町村職員等専門研修会を実施。 令和元年度は前期67名、後期34名、合計101名が受講								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H28改正児童福祉法により義務化された研修(要対協調整担当者研修、児童福祉司任用前、任用後研修)を実施し、県内の児童福祉に対する専門性向上と、児童福祉に関わる機関の連携強化に取り組んでいる。</li> <li>・児童相談所に学校等との連絡調整等を行う、学校等連携支援員(教員OB)の配置を行った。</li> <li>・児童相談所と警察との連携について協議を進め、情報提供に関する申し合わせを結んでいる。</li> <li>・児童相談所職員が効率的に業務を行うことができるよう、マイナンバーネットワークから記録業務を分離した児童相談システムを構築した。児童相談システムの整備により、児童相談所の業務の効率化と情報共有に役立っている。</li> </ul>
課題分析	① 課題	ア)児童虐待件数は依然として増加している。また、対応の困難な虐待ケースが増えている。 ア)発見、虐待通告時に、既に虐待が深刻化しているケースがある。 イ)児童相談所だけでなく、多機関との連携を要するケースが増え続けているが、連携がスムーズに進まない場合がある。特に警察との連携強化が求められているが、担当者がかかわることで、それまでの連携に支障をきたすことがある。 ウ)児童相談システムの整備による業務の効率化は、職員の使用する権限や業務内容により効果が限られる。
	② 原因	ア)各家庭の困りごとが虐待まで深刻化する前に支援が届いていないケースがある(発見できない、支援を拒否される場合など) イ)子ども家庭総合支援拠点の未整備、市町村に求められる相談体制の充実への理解が不足している。 イ)連携すべき多機関が互いの機能について理解不十分な点がある。(互いに転勤等で職員がかかわる) イ)児童虐待の通告や、虐待予防についての周知が行き届いていない。 ウ)児童相談システム整備では、マイナンバーネットワークから記録業務の分離のみを主に行っている。
	③ 方向性	ア)専門職採用の継続に加え、児童相談所及び市町村職員を対象とした義務研修、及びスキルアップ研修等を実施。 ア)県民や関係機関の児童虐待予防への理解を深めるため、広報啓発活動を引き続き実施。 イ)市町村の相談体制構築、子ども家庭総合支援拠点設置について、市町村のニーズを把握し助言等を行う。 イ)児童虐待防止対策推進連絡会等を開催し、多機関協議を行う。警察と児童相談所で2年に1度程度合同訓練を実施し、連携を図っていく。児童相談所と警察とで結んだ、情報提供に関する申し合わせについて、定期的に確認を行い、必要があれば適宜見直ししていく。 ウ)児童相談システムの更なる改善に向け、個別のニーズや要望を整理したうえで改善対応を行う。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		子どもと家庭特定支援事業			
目的	誰(何)を対象として	一時保護や特別な支援が必要な児童や家庭	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	児童の心身や養育上の問題を軽減する		192,142	370,669
			うち一般財源 (千円)	135,403	256,521
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時保護:家庭での不適切な養育や保護者が養育できない児童等の安全確保や緊急避難的な対応、養育困難な児童への短期的な生活指導や行動観察を行うために児童相談所等において一時保護する。</li> <li>ひきこもり等集団指導事業:集団行動が苦手な児童等に対して、自主性や社会性を養うため、キャンプ等による集団指導を実施する。</li> <li>入院児童付き添い事業:一時保護中の児童が医療機関に入院した際や、医療機関への一時保護委託をした際に、医療機関から児童への付き添いを求められた場合に、事業所へ付添業務の派遣を依頼する。</li> </ul>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直した点	<ul style="list-style-type: none"> <li>混合処遇の改善、プライバシーへの配慮のため、一時保護所の改修に向けた対応を行っている。(県内2児相が混合処遇で、そのうち1児相で改修対応中)</li> <li>医療機関から児童への付き添いを求められた際の、付き添い業務を事業所に依頼できるように事業化を行っている。</li> </ul>				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ひきこもり等集団指導事業に参加した児童数【当該年度4月～3月】	目標値		48.0	48.0	48.0	48.0	48.0	人	単年度値
		実績値	39.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談所内一時保護の状況(延べ人員、1人あたりの在所日数) (H16) 3,384 13.5日/人 (H21) 5,706 17.4日/人 (H26) 6,682 19.4日/人 (R1) 5,359 22.5日/人</li> <li>委託一時保護児童の状況(延べ人員) (H16) 975 (H21) 2,400 (H26) 3,230 (R1) 2,670</li> <li>計 4,359 8,106 9,912 8,029</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>各児童相談所に配置されている保健師により、一時保護児童の健康管理や心身のケアを充実させる取り組みを強化した。</li> <li>児童相談所支援の一環として、集団行動が苦手な児童等に対して、野外活動を通じ、他者とのより良い関係づくりや自主性の育成、生活スキルの習得につなげた。</li> <li>一時保護所の混合処遇の改善、プライバシーに配慮した空間の確保のため、一時保護所の改修対応を行っている。</li> <li>医療機関から児童への付き添いを求められた際に、付き添い業務を事業所に依頼できるように事業化を行った。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 閉庁時等の突発的な通告に対し、迅速に対応できる体制が不十分である。</li> <li>イ) 病院への一時保護委託、入院等が長期となった場合の体制、受け入れ事業所の確保が不十分。</li> <li>ウ) 学齢期の児童が一時保護中に登校できないことによる学習面での不利益。</li> <li>エ) 一時保護所の安全、安心、権利擁護の更なる対応、質の確保が必要。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 児童虐待に対する関心の高まりにより通告は増えているが、体制がそれに追いついていないため。</li> <li>イ) 病院への一時保護委託の際、児童の付き添いを委託できる事業所が不足している。</li> <li>ウ) 一時保護中、児童の安全確保や距離的問題から、在籍している学校への通学が困難。</li> <li>エ) 一時保護の長期化により、児童へのより一層の心身のケアが求められる。ケア体制は児相毎に整備されており、ケアの質の確保について、客観的に評価されることがない。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 児童相談所では、即時的な児童虐待への対応が求められており、必要に応じていつでもすぐに一時保護できる状況、体制を確保する。</li> <li>イ) 乳幼児の病院への一時保護委託に際し、求められる付き添い業務を行う事業所を確保する。</li> <li>ウ) 一時保護児童の学習権を保障するため、学習支援員を中心とした学習の機会の確保と、学校等連携支援員を活用し学校との連携を図る。</li> <li>エ) 一時保護所における権利擁護、ケアの質の確保のため、第三者評価の実施を検討する。</li> <li>エ) 児童福祉法等の改正を受け、今後国から示される方向性に基づいた対応を行っていく。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

担当課

青少年家庭課

## 1 事務事業の概要

事務事業の名称		施設入所児童支援事業			
目的	誰(何)を対象として	社会的養護を必要とする児童	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	施設において保護・養育、自立支援の充実を図る。		1,238,612	1,789,127
			うち一般財源 (千円)	641,519	738,953
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設入所児童支援事業：各施設に対して入所児童の状況に応じて措置費を支弁</li> <li>児童福祉施設児童処遇向上事業：児童入所施設職員の資質向上及び児童の自立支援のための研修を実施(補助含む)</li> <li>児童養護施設整備事業：児童養護施設等の耐震化を推進</li> <li>児童養護施設等入所児童自立支援事業：入所児童の自立促進のため、運転免許取得助成</li> <li>児童養護施設退所者等自立支援事業：児童養護施設を退所した児童等へ、生活費、家賃、資格取得に必要な資金を貸付</li> </ul>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>入所児童等のできる限り良好な家庭的環境を早期に実現させるため、施設の小規模かつ地域分散化計画を前倒し</li> <li>里親委託を推進するため、施設職員と里親の相互理解を促す研修内容の追加</li> <li>施設退所後児童等の生活実態アンケートの実施</li> </ul>				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	社会的養護施設の小規模ケア施設数(定員数)【当該年度3月時点】*ハード整備に合わせた目標値	目標値		61.0	67.0	94.0	94.0	109.0	人	累計値
		実績値	61.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	社会的養護施設の小規模ケア施設数(定員数)【当該年度3月時点】*ハード整備に合わせた目標値	目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的養護施設入所児童：児童養護施設3施設118名、児童自立支援施設1施設11名、乳児院1施設20名、児童心理治療施設1施設18名、ファミリーホーム2施設10名、自立援助ホーム1施設0名(R2.4.1)</li> <li>耐震化済(不要)棟数：17/23=73.9%(R元) (未耐震：児童養護施設2施設2棟、児童自立支援施設1施設4棟)</li> <li>施設小規模ケア施設数(定員数)：敷地内小規模グループケア49人、地域小規模施設12人(R元)</li> <li>運転免許取得児童数：6名(R元)</li> <li>生活・家賃等資金貸付児童数：1名(R元)</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設職員向けの研修において、実際の里親による研修を初開催</li> <li>里親委託の推進に向けて、県内施設に里親支援専門相談員を新たに2名配置</li> <li>耐震化未了施設の一つである児童自立支援施設(県立わかたけ学園)について、耐震化対策を含む実施設計を完了</li> <li>島根県社会的養育推進計画の中で、乳児院、児童養護施設の小規模化等に係る施設整備計画を策定</li> <li>施設退所後の自立(進学、就職)のため、令和元年度まで計4名に生活費や家賃等の資金を貸付</li> <li>施設退所後の生活実態を検証するため、施設退所児童等にアンケート調査を実施・分析</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)家庭生活体験事業を通じて、入所から里親委託へ措置変更される事例は多くはない。</li> <li>イ)耐震化未了の施設(棟)が存在することや、できる限り良好な家庭的環境をめざす施設の小規模化等実施率が50%以下。</li> <li>ウ)施設入所中の高校生が大学等への進学を希望した場合の財政的な支援が不十分である。</li> <li>エ)入所児童に対する退所後に向けた自立支援(リビングケア)や、退所後のアフターフォローが不十分で、措置解除後、生活に不安・困難を抱えても相談できない児童等が存在する。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)施設職員、里親間での相互の情報共有機会が不足している。</li> <li>イ)耐震化整備や施設の小規模化等を図る経費負担(県負担、施設負担)が大きい。</li> <li>ウ)施設における学習支援や資格取得等に係る措置費制度が不十分である。</li> <li>エ)小規模化等されていない施設では、学校以外の一般的な社会体験の機会が乏しく、また、自立支援の専任職員が配置されていない。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)各施設に里親専門相談員の配置、及び施設職員、里親間での交流や研修を通じた相互理解、情報共有機会を設ける。</li> <li>イ)施設の耐震化、小規模化等を推進するため、国交付金等を活用し、各施設の施設整備計画を着実に進める。</li> <li>ウ)児童の自立支援に係る措置費(特別育成費、資格取得費等)の拡充を国に対して要望していく。</li> <li>エ)小規模化等されていない施設でも、入所児童等が社会体験や学習の機会が得られるよう施設の自立支援策を支援する。また、自立支援資金貸付事業に加え、措置解除後における社会生活で不安や困難があったときに相談できる体制を構築する。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		里親委託児童支援事業			
目的	誰(何)を対象として	社会的養護を必要とする児童	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	個別的な生活支援・自立支援を行うことができる家庭的環境の中で養育を受ける		101,711	127,831
			うち一般財源 (千円)	47,209	65,027
今年度の取組内容	○要保護児童を家庭的な環境で養育する ・里親支援事業:新規里親開拓、地域社会への理解促進のため、里親制度の普及啓発を行う。また、里親の交流促進と委託児童の処遇向上について学ぶため、里親会で研修会や交流会を行う。 ・里親育成事業:里親新規認定、更新のための研修を行う。専門里親認定、更新研修の一部を外部機関に委託し、スキルアップを図る。 ・里親措置事業:様々な事情で家庭で生活することができない児童を里親に委託し、家庭的な環境での育ちを保障する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・里親会の活動の活性化と支援体制の拡充を図るため、研修の一部を社会福祉士会へ委託 ・里親支援専門相談員の配置を児童養護施設等へ働きかける。				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	里親等委託率【当該年度3月時点】	目標値		27.0	28.5	30.0	31.0	32.0	%	単年度値
		実績値	25.4							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	里親登録世帯数【当該年度3月時点】	目標値		129.0	133.0	138.0	143.0	148.0	世帯	単年度値
		実績値	125.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和元年度末の里親登録世帯数は、親族里親5世帯を含めると125世帯となっている。被虐待児など特別なケアを必要とする子どもを養育する専門里親は、平成30年度末から1世帯増の18世帯となった。里親等委託児童数は、平成30年度末で里親への委託が31人、ファミリーホームへの委託が10人の計41人であったが、令和元年度末は里親への委託が38人、ファミリーホームへの委託が8人の計46人と、前年同期より5人増加している。里親委託率は、前年度比2ポイント増の25.4%だった。 ・里親認定にかかる研修受講者は、平成30年度で計124名だったが、令和元年度では計182名に増加している。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和2年3月に島根県社会的養育推進計画を策定し、10年間の里親委託率の目標値を定め、里親委託を推進している。 ・里親支援事業を各地区里親会と協働で実施。里親出前講座の開催など里親制度の普及啓発活動や、里親相互の交流事業等を実施し、新規里親の開拓や里親支援を行った結果、認定にかかる研修受講者が増加している。 ・児童福祉施設2カ所に里親支援専門相談員が平成31年度より配置され、入所児童と里親との交流、里親支援の拡充が期待できる。
課題分析	① 課題	ア)家庭的養育を促進すべきだが、特に比較的若い層の里親登録者数が不足している。 イ)里親登録世帯数が十分でなく、施設に長期入所している児童の里親交流や委託が進まない。 ウ)里親が児童の養育について自信を失ったり、不安感を抱く場合がある。
	② 原因	ア)里親制度について、県民だけではなく、身近な相談窓口である市町村職員の理解が不十分。 イ)養子縁組のイメージが先行し、施設へ長期入所している児童の委託については、実親の抵抗感が強い。 ウ)里親を継続的に支援できる機関が児童相談所だけでは不十分。
	③ 方向性	ア)里親登録の増加:里親会、市町村等と協力して、県民向け普及啓発活動を実施。また、市町村職員向けの制度周知を行う。 イ)里親委託、児童との交流促進:家庭生活体験事業等により児童と里親の交流を行い、児童相談所と施設が連携し、長期入所中児童の里親宅での生活体験から、里親委託に繋いでいく。 ウ)①里親への継続的支援:研修等の実施、先輩里親による里親宅訪問、里親交流会の実施。 ②里親支援体制の拡充:里親支援専門相談員未配置の児童福祉施設へ配置を促す。有資格者等を配置した里親支援業務の委託

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		母子家庭等自立支援事業			
目的	誰(何)を対象として	母子家庭、父子家庭、寡婦	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	自立の促進と生活の安定を図る。		13,813	15,109
今年度の取組内容	・母子父子福祉センター運営：ひとり親家庭の各種相談、就業・自立支援センター事業による就業相談、無料職業紹介、プログラム策定による就労支援、養育費確保のための相談等 ・日常生活支援事業：ひとり親家庭の育児等の支援 ・ひとり親家庭学習支援事業：ひとり親家庭の子どもに学習支援事業を実施する市町村への支援 ・高等職業訓練促進資金貸付事業：ひとり親家庭の親の安定就労につながる資格取得を促進するため、修業に係る費用の貸付を実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・高等職業訓練促進資金貸付事業をはじめ、様々な支援制度がひとり親家庭に届くよう、母子父子自立支援員等の市町村職員の研修や電話等での相談・協議等を行った。 ・ひとり親家庭等実態調査の結果等を踏まえ「ひとり親家庭等自立支援計画」の見直しを行った。				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	就業支援により就職に結びついたひとり親世帯の割合【当該年度3月時点】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・無料職業紹介から就業につながった母子家庭等の母等の人数(人) (H29)11/13 (H30)5/8 (R1)2/2 ・自立支援プログラムから就業につながった母子家庭等の母等の人数(人) (H29)9/11 (H30)3/4 (R1)1/1 ●就業につながった割合(%) (H29)83.3 (H30)66.7 (R1)100.0								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各種相談対応、日常生活上の支障についての助言や指導、生活支援などを行い、ひとり親家庭の生活の安定・向上が図られた。 ・就職活動に有利となるパソコン講習会を実施し、ひとり親の就業を支援した。 ・無料職業紹介や自立支援プログラムの策定により、ひとり親の就業につながった。 ・ひとり親が資格を取得し、経済的自立が図られるよう、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業を実施し、資格取得のための修学を促進した。 ・ひとり親家庭等実態調査の結果等を踏まえた「ひとり親家庭等自立支援計画」(「しまねっ子すくすくプラン」に包含)を策定した。
課題分析	① 課題	ア)ひとり親家庭は、依然として経済的に厳しい状況に置かれた家庭が多い。 イ)各種支援事業が十分に活用されていない。
	② 原因	ア)各種支援事業がひとり親家庭のニーズに合っていない可能性がある。 イ)各種支援事業について、ひとり親家庭等に情報が行き届いていない。
	③ 方向性	ア)経済的自立、生活の安定が図られる就業に結びつくよう、市町村、ハローワーク等の関係機関と連携を強化する。 ア)貧困の連鎖を防止し、ひとり親家庭の子ども自立を促進するため、各市町村での学習支援事業の取組が増えるよう働きかける。 ア)新たに策定された「ひとり親家庭等自立支援計画」(「しまねっ子すくすくプラン」に包含)に基づき、ひとり親家庭の現状・ニーズを把握しながら、それにマッチした事業を計画・施行する。 イ)各種支援制度の周知を図るため、情報が必要なひとり親家庭の状況をより把握している市町村に対し、積極的な広報をしてもらうよう働きかける。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		母子家庭等経済支援事業			
目的	誰(何)を対象として	母子家庭、父子家庭、寡婦	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	自立の促進と生活の安定を図る。		87,928	101,956
			うち一般財源 (千円)	87,928	101,956
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>母子父子寡婦福祉資金の貸付事務</li> <li>母子父子寡婦福祉資金の償還事務</li> </ul>			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> <li>事務未移譲市に働きかけを行い、事務移譲により、市での申請者への相談・指導と滞納時の速やかな対応を可能とした。</li> <li>口座振替納付を促進するため、貸付時の償還手続きの説明や納入通知書納付の方に文書で口座振替の依頼を行った。</li> <li>面接時に、借主だけでなく、連帯借主にも償還に対する自覚を持たせるような働きかけを行った。</li> </ul>			
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	母子父子寡婦福祉資金貸付金の現年度分償還率【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値		89.8						
		達成率		-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率		-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		貸付件数	貸付額(千円)	償還率(%)	現年度分(%)	過年度分(%)				
	H29	873	457,585	45.3	87.9	8.4				
	H30	646	346,625	48.0	88.7	9.1				
	R1	614	350,222	49.3	89.8	8.8				
※H30松江市が中核市に移行したことに伴い、貸付減となっている。										

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>的確な支給事務により、母子家庭等の経済的自立への支援、生活意欲の助長、子どもの福祉の増進が図られた。</li> <li>進学希望者に対する予約貸付の周知を行い、進学に係る費用の不安を解消することで、母子家庭等の子どもの進路選択の幅が広がった。</li> <li>事務移譲した市町村数が増え、より住民に身近な市町村窓口等で相談・指導を受けられる機会が増えた。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 貸付制度を知らないひとり親家庭がある。</li> <li>イ) 事務未移譲の市町村が2市ある。</li> <li>ウ) 次に貸付金を借りる方の原資となる貸付後の償還金について、滞納が多い。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア) ひとり親家庭に対する制度周知が行き届いていない。</li> <li>イ) 事務未移譲の2市に対し、移譲事務に係る理解と体制整備をしてもらうための説明が不十分である。</li> <li>ウ) 貸付後の状況変化により、償還計画どおりに償還できない家庭がある。</li> <li>貸付の9割以上を占める子どもの修学に係る資金について、連帯借主(子)の貸付・償還に対する認識が不足している。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 貸付を必要とする方に、制度情報が確実に伝わり、効果的に活用されるよう、市町村と連携し、周知を図る。</li> <li>イ) 事務未移譲の残り2市に事務移譲を働きかけ、事務移譲に向けた支援を行う。事務移譲後の市町村と情報・認識の共有を図り、貸付金を含めた適切な相談業務と貸付後の円滑な償還に向けた相談・指導が実施されるよう支援する。</li> <li>ウ) 口座振替納付を促進し、新たな未納発生時には速やかに連絡を取るとともに、ひとり親家庭の状況に応じた、きめ細やかな相談対応を行い、償還が円滑に行われるよう促していく。連帯借主(子)にも、貸付・償還及び修学等に対する自覚を持ってもらうよう、貸付面接の際に丁寧に説明し、意識付けを行う。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者自立支援医療等給付事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい者(児)及びひとり親家庭等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	医療費の自己負担を軽減することにより、福祉の増進を図る		2,286,718	2,331,081
			うち一般財源 (千円)	1,350,121	1,405,162
今年度の取組内容	○障害者総合支援法に基づく法定事務として、障がい者が自立して日常・社会生活を営むことができるよう、医療費の支給(精神通院医療)及び医療に要した費用を支給する市町村への補助(更生医療)を行う。 ○重度心身障がい者及びひとり親家庭に対する経済的な支援のため、医療費助成を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○確実な事務手続きを行う。 ○市町村が実施主体の制度については、円滑な運用のための情報提供等を行う。				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	支給認定件数(更生医療・精神通院医療)【当該年度3月時点】	目標値		18,609.0	19,237.0	19,887.0	20,558.0	21,252.0	件	単年度値
		実績値	18,001.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	福祉医療費対象者数【4月1日時点】 年度 合計 (寝たきり) (身体) (知的) (精神) (重複) (ひとり親) H30 25,225 40 13,106 2,226 1,293 167 8,393 R1 24,719 32 12,770 2,177 1,300 218 8,222									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○自立支援医療給付事業や福祉医療費助成事業により、重度障がい者等の医療費自己負担の軽減に繋がっており、自立して日常・社会生活を営むことに貢献した。 ○市町村や関係機関等への説明会、チラシの作成等により拡充内容等、制度の周知を図った。 ○市町村に対する状況調査(実地調査)を実施し、福祉医療制度の適切な運用についての指導と意見交換を行った。
課題分析	① 課題	ア)自立支援医療は毎年増加傾向にあるが、制度認知の取り組みについての評価が困難である。
	② 原因	ア)潜在的な制度対象者の把握が難しい。
	③ 方向性	ア)引き続き、制度の周知の徹底を図り、円滑な実施に努める。